

平成25年4月1日

関係各位

千葉県バレーボール協会中学校部
委員長 中島 宣雅

JVAメンバー制度実施について (個人登録制度・500円)

日頃から、千葉県バレーボール協会中学校部の事業活動へのご理解ご協力を頂き、ありがとうございます。

JVA-MRS 登録も6年目を迎えました。JVAメンバー制度とは、バレーボール競技を行う選手や競技会を運営する役員、バレーボールを楽しむファンの皆様など、広くバレーボール競技に関係する個人が会員としてJVAに登録し、無理の無い金額の年会費を負担し、集まった年会費を有効に使うことにより、競技会の安定的な開催や運営組織の基盤整備、バレーボール競技の普及、全日本選手の強化、役員人材の確保と育成、資格保持者のレベルアップ等を図ることを目的としています。

また、個人の会員登録に際しては、選手や役員、ファンの3カテゴリーに分けて、選手や役員については、所属する都道府県協会や連盟、JVA役員組織等を明確にいただき、その個人情報にはセキュリティの堅牢なITシステムで管理し、インターネット網を利用した組織間、組織と個人間の情報伝達手段を整備しますので、情報発信や情報流通の活性化および低廉化が図れます。

従来より、選手については、所属するチームを通じて個人をJVAに登録する制度が存在し、その登録規定のもとに運用されてきました。ファンについては、JVAファンクラブへの登録はありましたが、JVAへの個人登録はありませんでした。JVA理事や評議員、委員や部員、審判やコーチの公認資格保持者は、管理のための名簿掲載はありましたが、個人として登録することは初めてです。

今回の制度は、個人をまずJVAメンバーとして登録し、その個人の属性として、〇〇県連盟に加盟している△△チームの選手であるとか、公認審判員(A級)とか、全日本サポーターとかのカテゴリー情報が付け加えられることとなります。従って、一旦JVAに登録したJVAメンバーは、例え途中で会員としての休眠状態があろうとも、この制度から脱退しない限り、毎年新しい情報に更新しながら一生同一の個人IDを持つこととなります。(日本バレーボール協会HPより引用)

この制度の実施により、千葉県協会を通じて、中学校部へも協会の関与する事業活動への参加には、登録が必要となりました。

以上のことより、個人登録を実施するはこびとなりましたので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。